

## 第4章 計画の推進

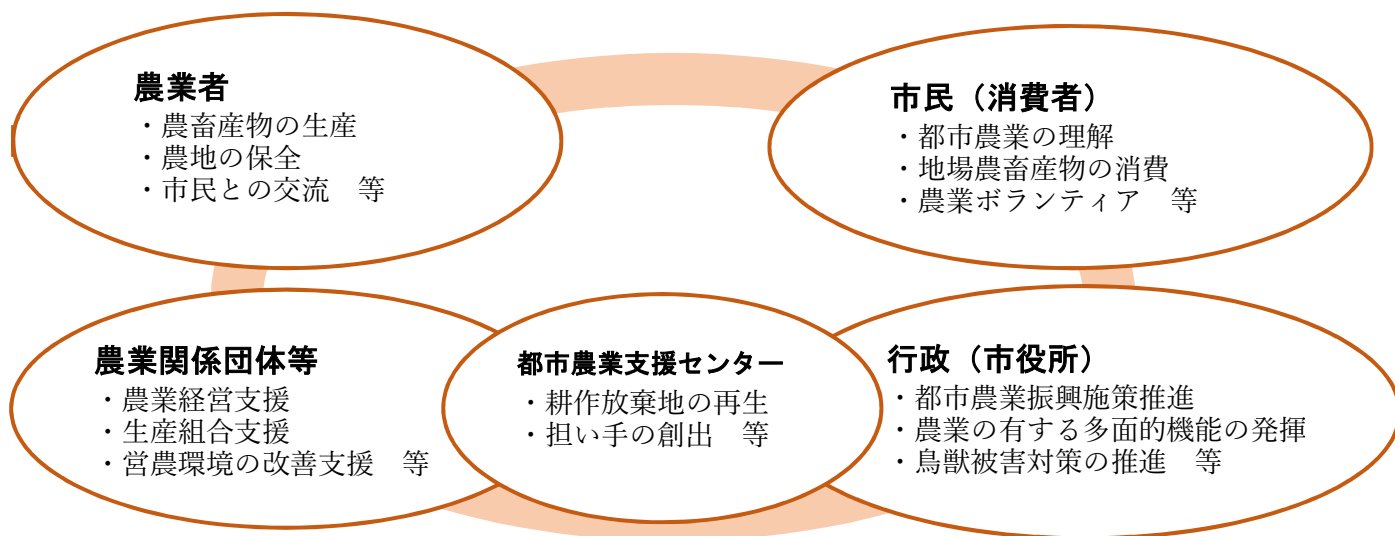


厚木市マスコットキャラクター  
あゆこぼち

本計画の実現には、市のみならず、農業に関わる各団体の役割が重要であることから、計画推進体制の確立、農業支援体制の強化を推進し、その実現を図ります。具体的な取組については、農業者やＪＡあつぎなどの関係機関と調整し、各地区ごとにアクションプランを策定します。

## 第1節 計画推進体制の確立

本計画推進のため、農業者やＪＡあつぎ、関係団体、市民、市、都市農業支援センターなどの各主体が役割分担、協働して各事業を推進します。



## 第2節 計画の進行管理

農業振興を推進する関係機関は、計画の進捗状況について情報交換を行い、課題の共有と効果の検証を行います。また、都市農業振興計画の確実な推進のため、進行管理と併せPDC Aサイクルによるマネジメントを実施します。なお、施策の進捗状況や国県の農業施策の動向等により、中間年度（5年目）に見直しを行うものとします。

